

有機 JAS 認証 認証事業者 様

札幌市北区北 7 条西 6 丁目 2-34 SK ビル 7 階

電話：011-375-0123 FAX：011-375-0193

株式会社北海道有機認証センター

センター長 塩田彦隆

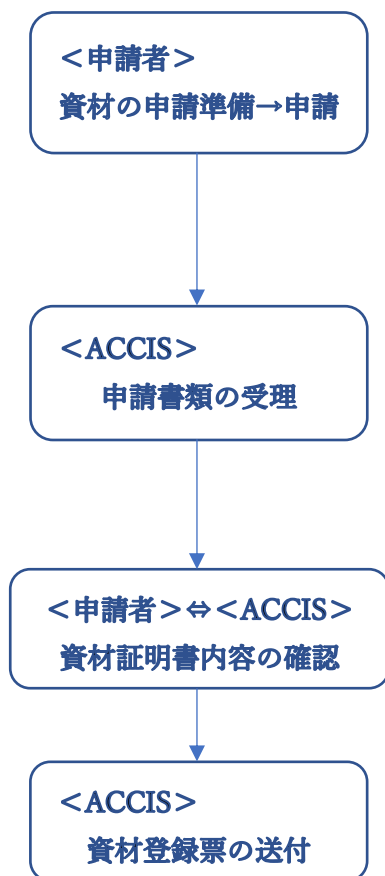
2019 有機資材登録 申請のお願い

有機 JAS 有機農産物認証における適切な運用についてご協力いただき、ありがとうございます。

現在、認証の継続には、登録認証機関への「資材の登録」が義務付けられております。

以下の手順により登録となりますので、よろしく願いいたします。

【登録手順】



- ・昨年使用した資材は「2019 年継続審査申請書」に整理してください
- ・2019 年に使用する計画をしている資材の有機適合の「資材証明書」を入手し、ACCIS に「資材登録申請書」を提出してください。
- ・過去に「適合」を確認している資材であっても、使用を計画した年度に証明書を入手し、申請してください。

（資材は、製造ごとに証明書の内容が変わることがあります！！）

- ・ご提出いただいた順番に、証明書の「不足」や「不適合」がないかを確認いたします。
- ・不明点や不足がある場合や、確認が込み合っているときには、1 か月くらい確認にかかってしまう場合があります。
- ・早めのご提出をお願い致します。

- ・資材証明書の内容によっては「有機圃場に使用できない」資材もあります。
- ・圃場、作物への使用は必ず「登録確認後」行ってください。

- ・資材の有機適合確認が完了後、「資材登録票」を発行いたしております。
- ・内容を確認してください。
- ・追加で計画する資材がある場合には、随時追加で申請をお願い致します。

【登録が必要な資材とは】

- ・購入する計画の「資材」

- ・自家製堆肥に使う購入原料・育苗用土（培土）
- ・土壌改良資材 ・土壌活性剤 ・要面活性剤 ・
- ・肥料 ・堆肥 ・ぼかし ・その他作物に使用する一切の資材

【提出期限】2019 年 2 月末日（追加は別途受け付けます）

2019 有機資材登録 申請書 【提出期限:2019年2月末日】

送付先: (FAX:011-375-0193) (E.mail: jas@accis.jp)

申請者名		申請日	年	月	日
------	--	-----	---	---	---

・今年度の資材登録内容について、下表の該当する箇所を記入してください。

(資材区分には、該当数字を記入し、使用計画は、該当する欄に必要な項目を記入してください)

◆資材について、以下のように申請します

- 2019年は、資材の使用予定がありません。
- 以下の資材について、資材証明書を添付して申請します。

資材 区分	登録区分		資材名	メーカー	証明書 枚数
	在庫	購入			

※足りない場合はコピーして使用してください。

2019 有機資材登録 申請書 【提出期限:2019年2月末日】

記入例

送付先: (FAX:011-375-0193) (E.mail: jas@accis.jp)

申請者名	塩田農場 塩田彦隆	申請日	2019年 1月 19日
------	-----------	-----	--------------

◆資材について、以下のように申請します

2019年は、資材の使用予定がありません。

以下の資材について、資材証明書を添付して申請します。

資材 区分	登録区分		資材名	メーカー	証明書 枚数
	在庫	購入			
①		新規	無肥料育苗培土	〇〇株式会社	3
②		同じ	醗酵鶏糞肥料	有限会社〇△	2
③	未登 録		木酢液	〇〇物産	2
④	○		稲わら (牛糞堆肥用)	〇〇農園	—

<資材区分> : 資材の種類を記入ください。

- ① 育苗時使用 (育苗培土・培土に使用する資材)
- ② 圃場散布
- ③ 葉面散布
- ④ その他 (自家製堆肥の原料など)

<登録区分> : 資材登録の内容を記入してください

登録区分		説 明	資材証明書
(選択 区分)	(記入)		
在庫	○	昨年資材登録済みの在庫を使用する	保管確認
	未登録	昨年の在庫だが <u>昨年資材登録していないものを使用する。</u>	提出
新規	新規	新しく購入する	提出
	同じ	新しく購入するが <u>「昨年、資材登録している資材」</u>	提出